

地域密着型サービス事業所の指定更新について

1 地域密着型サービス事業所の指定更新及び関係者等の意見の反映

介護保険法第78条の12及び同法第115条の21において準用する同法第70条の2に規定により、6年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失うと規定されています。

また、更新及び新規の指定を行うに当たっては介護保険法第78条の2第7項において「市町村長は、第42条の2第1項本文の指定を行おうとするとき又は前項第4号の規定により同条第1項本文の指定をしないこととするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とされていることから介護保険運営協議会へ諮問するものです。

2 地域密着型サービスの指定状況

(指定日順)

サービス名	事業所名	指定日	指定満了日	更新
小規模多機能型 居宅介護	あすならホーム東生駒	H22.2.1	H28.1.31	今回更新
グループホーム	アミライフ・桜ヶ丘	H22.3.15	H28.3.14	
小規模多機能型 居宅介護	フレンド倶楽部生駒	H22.3.31	H28.3.30	
	ゆりの会「小明」	H23.7.1	H29.6.30	
	いこいの家26	H24.3.29	H30.3.28	
認知症対応型通所介護	デイセンター憩の家	H26.4.1	H32.3.31	
	たわらぐちデイサービスセンター花はな	H26.7.1	H32.6.30	
グループホーム	フレンド生駒・菜の花I・II	H27.2.14	H33.2.13	
	グループホーム壺分町ちどり	H27.3.31	H33.3.30	
認知症対応型通所介護	サポートハウス壺分町ちどり	H27.3.31	H33.3.30	
グループホーム	グループホームさくら	H27.6.17	H33.6.16	

3 更新時の確認事項（事務局で確認済み）

	確認事項	確認方法
1	申請に必要な書類が提出されていること (介護保険法施行規則第 131 条の 6 及び第 140 条の 26)	提出書類チェック リスト参照
2	人員基準を満たしていること (指定地域密着型サービス人員、設備及び運営に関する基準)	提出書類チェック リスト
3	欠格事項に該当していないこと (介護保険法第 78 条の 2 第 4 項各号及び第 115 条の 12 第 2 項各号)	欠格条項に該当しない旨の誓約書

小規模多機能型居宅介護事業所（更新）の概要

- 1 事業所名称 あすならホーム東生駒
- 2 所在地 生駒市東菜畑1丁目298 メゾン東生駒1F
- 3 指定有効期間満了日 平成28年1月31日
- 4 従業者の職種・員数

職種	(人)	基準上の必要人員
管理者	1	原則常勤専従
介護支援専門員	1	原則専従
介護従業者	19	日中（通い）常勤換算3：1以上 （訪問）常勤換算1以上
常勤	7	夜間（夜勤）時間帯を通じて1以上 （宿直）時間帯を通じて1以上
非常勤	12	
看護職員	2	介護従業者のうち1以上

- 5 各部屋の面積

	面積	基準上の必要面積
居室及び食堂	58.25 m ²	通い定員×3.0 m ² 以上
宿泊室	8.0 m ²	7.43 m ² 以上

- 6 主な掲示事項

営業日	年中無休
登録定員	29人 うち、通いサービス定員18人 うち、宿泊サービス定員 9人
通いサービス	月曜～日曜 午前8時30分～午後6時30分
訪問サービス	随時
宿泊サービス	月曜～日曜 午後6時30分～午前8時30分
食費	朝食200円、昼食750円、夕食750円、おやつ100円
宿泊費	3,000円／1日

運営推進会議 開催記録（平成 27 年度）

第 1 回 5 月 9 日（土） 14：00~15：00

地域包括支援センター職員 出席

第 2 回 7 月 11 日（土） 14：00~15：00

市職員・地域包括支援センター職員 出席

第 3 回 9 月 5 日（土） 14：00~15：00

地域包括支援センター職員 出席

第 4 回 11 月 7 日（土） 14：00~15：00

市職員・地域包括支援センター職員 出席

— — — — — — — — — — — — — — — —
今後の開催予定

第 5 回予定 平成 28 年 1 月 17 日（土） 14：00~

市職員・地域包括支援センター職員 出席予定

第 6 回予定 平成 28 年 3 月 14 日（土） 14：00~

市職員・地域包括支援センター職員 出席予定

指定（更新）申請に係る提出書類チェックリスト

主たる事業所・ 施設の名称	あすならホーム東生駒
------------------	------------

番号	添付書類	申請する事業の種類	
		小規模多機能 型居宅介護	介護予防小規模多 機能型居宅介護
1	指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所指定更新申請書	○	○
2	付表3-1 小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定に係る記載事項	○	○
3	申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等	○	○
4	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○
5	管理者の経歴	○	○
6	事業所の平面図	○	○
7	設備・備品等に係る一覧表	○	○
8	運営規程	○	○
9	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○
10	当該申請に係る資産の状況	○	○
11	協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	○	○
12	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援体制の概要	○	○
13	地域密着型介護サービス費の請求に関する事項	○	○
14	法第78条の2第4項各号又は第115条の12第2項各号に該当しないことを誓約する書面	○	○
15	役員の氏名等	○	○
16	介護支援専門員の氏名等	○	○
17	運営推進会議の構成員	○	○
18	その他指定に関し必要と認める事項（管理者等の研修修了証書の写し等、計画作成担当者の資格証）	○	○

備考 「○」は書類が提出されているだけでなく、記載内容についても基準を満たしていることを確認済みです。

あすならホーム東生駒



生駒市地域密着型サービス事業所位置図

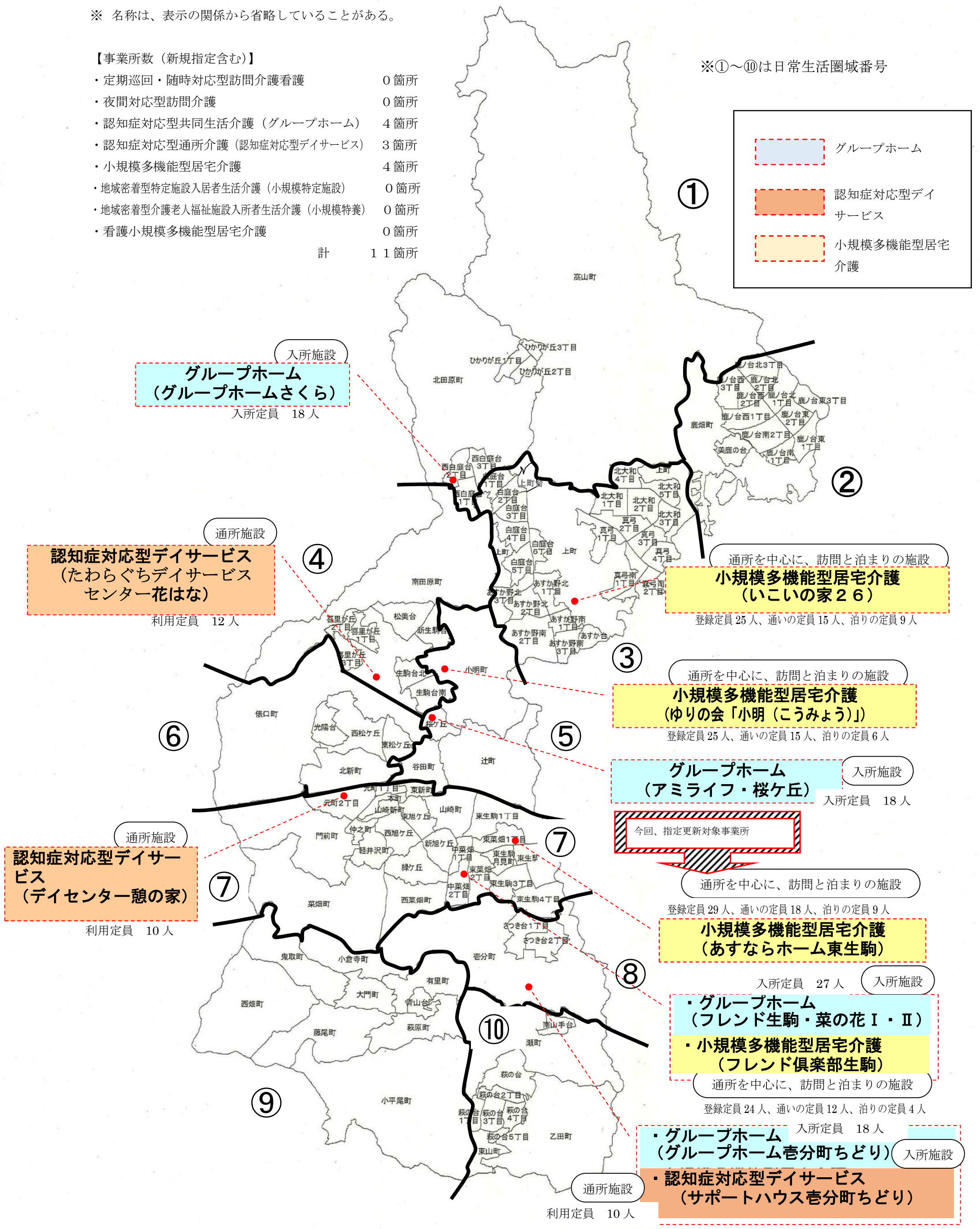
※ 名称は、表示の関係から省略していることがある。

【事業所数（新規指定含む）】

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 箇所
・ 夜間対応型訪問介護	0 箇所
・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	4 箇所
・ 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	3 箇所
・ 小規模多機能型居宅介護	4 箇所
・ 地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模特定施設）	0 箇所
・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）	0 箇所
・ 看護小規模多機能型居宅介護	0 箇所
計	11 箇所

※①～⑩は日常生活圏域番号

- グループホーム
- 認知症対応型デイサービス
- 小規模多機能型居宅介護



入所施設
**グループホーム
(グループホームさくら)**
入所定員 18人

通所施設
**認知症対応型デイサービス
(たわらぐちデイサービス
センター花はな)**
利用定員 12人

通所を中心に、訪問と泊まりの施設
**小規模多機能型居宅介護
(いこいの家26)**
登録定員25人、通いの定員15人、泊りの定員9人

通所を中心に、訪問と泊まりの施設
**小規模多機能型居宅介護
(ゆりの会「小明(こうみょう)」)**
登録定員25人、通いの定員15人、泊りの定員6人

入所施設
**グループホーム
(アミライフ・桜ヶ丘)**
入所定員 18人

今回、指定更新対象事業所

通所施設
**認知症対応型デイサービス
(デイセンター憩の家)**
利用定員 10人

通所を中心に、訪問と泊まりの施設
登録定員29人、通いの定員18人、泊りの定員9人
**小規模多機能型居宅介護
(あすならホーム東生駒)**
入所定員 27人 入所施設

入所施設
・ **グループホーム
(フレンド生駒・菜の花I・II)**
・ **小規模多機能型居宅介護
(フレンド倶楽部生駒)**
通所を中心に、訪問と泊まりの施設
登録定員24人、通いの定員12人、泊りの定員4人

入所施設
・ **グループホーム
(グループホーム壺分町ちどり)**
入所定員 18人 入所施設
・ **認知症対応型デイサービス
(サポートハウス壺分町ちどり)**
利用定員 10人 通所施設